

国際生活機能分類（ICF）の基本的概念と評価の考え方
—「生活機能」と「潜在能力」を中心に—

久田 信行

群馬大学教育実践研究 別刷
第28号 179～191頁 2011

群馬大学教育学部 附属学校教育臨床総合センター

国際生活機能分類(ICF)の基本的概念と評価の考え方 ——「生活機能」と「潜在能力」を中心に——

久 田 信 行

群馬大学教育学部障害児教育講座

The basic concept of International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF) and evaluation: on capability and functioning.

Nobuyuki HISATA

Education of Handicapped Children, Faculty of Education, Gunma University.

キーワード：ICF, ICF-CY, 生活, 生活機能, 潜在能力 (ケイパビリティ), 機能アプローチ

Keywords : ICF, ICF-CY, life, functioning, capability, functional approach.

(2010年10月29日受理)

はじめに

国際生活機能分類 (International Classification of Functioning, Disability and Health, ICF)¹ (以下「ICF」と略記する) と同一児童版 (International Classification of Functioning, Disability and Health, version for Children and Youth, ICF-CY)² (以下「ICF-CY」と略記する) とは、世界保健機関 (WHO) が作った、生活や健康を評価するツールである。

ICFは優れた考え方だと思うが、2001年に制定されたものの、わが国では十分に普及せず、大きな誤解が散見される。

誤解の最たるものは、国際障害分類 (International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps ; ICIDH) (以下、「国際障害分類」(注a)と述べる) の改訂版として誕生したため、その名称から障害の分類というイメージが強く、障害の分類名をつけるツールだと誤解されている。国際障害分類そのものも、障害の分類名のリストではなかったため、ある意味二重の誤解をしていることになる。

第二の点は、誤解ではなくわが国でこれまで、紹介

されてこなかった基本概念の背景の思想である。それは、ICFの基礎となっている生活機能 (functioning) と潜在能力 (capability) という概念が、経済学者であり哲学者でもあるアマルティア・セン (Amartya Sen) の幅広い理論を代表する概念である点である。

本稿では、ICFの基本的考え方を以下の視点から明らかにし、ICFが何を、どのように評価するのかという原点について検討を加えることにする。この論究を通じて、ICFは障害児者に関連する分野に留まらず、生活や健康をテーマとする諸研究に重要な示唆を与えるツールであり、考え方であることを示したい。

- ・インド出身のノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センの基本的概念を知らないとICFは理解できない。
- ・ICFは分類の道具ではない。モデル (仮説構成体) を構築して、生活を構成する諸々の機能を、構造的に分類したリストである。障害を分類したのではなく、生活機能についての考え方や視点を分類整理したリストである。
- ・ICFは、理論だけのものではない。きわめて実践的

な道具として発展中の評価体系である。

1 ICF

まずICFとは、どのようなものであるかを紹介する。ICFといえば、「ICFの構成要素間の相互作用」と呼ばれる図（後述 資料1）から解説することが多いが、この図式（モデル）だけが強調されているきらいがある。そこで、本稿では、他の側面にも注意を向けるため、概要および、関連する事項（2）～（4）とICFの特徴（5）～（10）を述べることにする。

（1）概説

ICFは、人々の生活に関連する諸々の機能を、体系的に分類・整理したリストで、生活関連の諸機能を評価する視点を具体化したものである。「生活の質(注b)」や「生活水準」などを考える上で不可欠の、「生活」の具体的な把握・評価の有力な方法といえる。

生活に関連する諸機能（functionings）を把握する道具であり、それらに明確な困難がある状態を障害とする新たな視点からみた障害観を提起している。後述のように国連障害者の権利条約においても、ICFの障害概念が用いられている。

ICFについては、わが国を代表してICFの策定作業を行った上田敏³や事務局を勤めた大川弥生^{4,5}の努力で、福祉やりハビリテーション医療の分野で活用されている。また、障害児教育の分野ではICF-CYの策定作業を行った徳永亜希雄^{6,7}らの努力で、学習指導要領解説にあげられるなど、かなり知られるところとなっている。

（2）ICF-CYについて

2007年に国際生活機能分類—児童版（ICF-CY）が発表された。ICFの子どもと青年向けバージョンである。ICF本体の改訂は行っていないので、ICF-CYは本編に対して派生分類という位置づけである。ただし、内容的には、子どもと青年向けの項目として付け加えられた項目より、全体を修正した項目が多く、ICF本体の改訂版という性格も含まれている。項目的にはICFのほとんどの項目はICF-CYに含まれている。全体の説明も、一部を除いて同一である。そこで本稿では、特に断らない場合、ICFと略記した場合、ICF-

CYも含めた意味で用いる。

2007年にICF-CYが公式発表されたときの記事⁸が、ICFの特質を表している。

世界保健機関国際分類ファミリー（WHO-FIC）ネットワーク生活機能分類グループ議長である（中略）Ros Maddenは「ICF-CYは我々が単純な診断名から卒業する手助けになろう。それは日々の生活および活動という文脈の中で継続的に小児・青少年の生活機能の実態を示すだろう。ICF-CYにより小児の健康を正確かつ建設的に記述できるようになり、ケア、支援、政策変更が必要とされる分野を特定することができる。」

と述べている。

成人のICFに関しても同様に、「我々が単純な診断名から卒業する手助けになろう。それは日々の生活および活動という文脈の中で継続的に」ひとの「生活機能の実態を示すだろう。」と言える。

（3）国際障害分類から踏襲している側面

国際障害分類は画期的な障害観を打ち立てた。機能障害（当時は欠陥と翻訳）、能力障害、ハンディキャップという3つの水準で「障害」を捉えようという発想は、当時としても画期的で、1981年の国際障害者年での「障害」の定義に採用され、国連障害者の10年など、長く社会的側面（ハンディキャップ）も含めた障害観の基礎として役立ってきた。^{9,10}

ところが、ICFを紹介した本などを読んでみると、国際障害分類は病理モデルで、インペアメント（機能障害）が能力障害の原因となりそれがハンディキャップの原因となるという一方向の因果関係（運命論）でモデル化していたからICFへ改訂したのだという論旨の誤った説明が散見される。

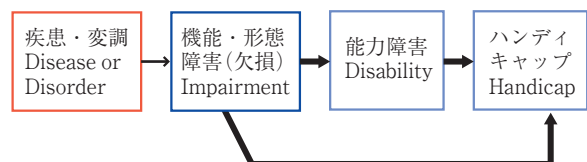


図1 国際障害分類のモデル
（右3つが障害の三層）

上田（2005）¹¹はこのような論調を誤解とし、「そういう運命論を打ち破るためにICIDH（注C）モデル（図1）が作られたのですし、『逆方向の影響もある』

とも述べられていたのですが、図にそれが分かりやすく示されていなかったため」誤解が生じたこと、左から右へ一方に因果関係が並ぶという図式のみではなかったことを紹介している。国際障害分類の策定にかかわった砂原（1984）¹²は、国際障害分類の解説において、その社会的側面への着目を強調し、啓発・改良事業、適応障害への援助、社会的・物理的環境などを中心に説明していた。上田（2005）¹³の指摘のように、文字通り病理モデルが強かった時代に、ハンディキャップ（社会的不利）を加え、たとえ病理面の治癒や改善がなくても、社会的・物理的環境を変えることで、障害にアプローチできるという観点を切り拓いた国際障害分類の功績は大きいと言えよう。また、障害を三層構造でモデル化する発想は、今日のICFにもそのまま受け継がれている。

以上のような理由から、国際障害分類を否定してICFが出来たという解説は、基礎としての国際障害分類を考慮しないで、表層的に批判し、解説している可能性が大である。なお、上記の論じ方とは別に、ICFも病理性のニュアンスが濃いという批判もあるが、その場合は国際障害分類だけを批判してはいない。

（4）ICD国際疾病分類とICF

WHOといえば新型インフルエンザなどで注目されるが、天然痘が撲滅されたとか、ポリオの生ワクチンを接種する活動をするなど、世界の保健増進を図ってさまざまな活動をしている。国際疾病分類（ICD）を作り、世界の病気の統計を取っていることもよく知られている。ICDはWHOの代表的分類であるだけでなく、「ICDファミリー」という位置づけで、健康のための分類を体系付けている。ICFはICDと並んで、ICDファミリーの双壁と位置づけられている¹⁴。

いわゆる病気の面はICDで分類・統計し、健康の面や健康が持続的に発揮出来ない状態はICFで分類・統計するという訳である。ICFの統計手法の面は、例えば、DAS-2¹⁵など、現在も開発しつつある。

（5）生活機能という訳

ICFのFは、functioning（機能）であって、「生活」という意味は直訳では出てこない。どうして「生活」が加わったか疑問のあるところである。

結論を述べると、ICFのもとになったセンの機能ア

プローチでは、後述のように、生活は、諸機能（functionings）の集合として定義される。この定義により、生活は一人ひとり違っていること、多様で、多層的な諸機能から成り立っている事が、はっきり認識できる。ICFのfunctioningsも、生活をこのように考えるため、functioningsという概念の中に、生活という意味が色濃く入っている。したがって、「生活機能」という訳は正しいと筆者は考えている。

日本版でfunctioningを「生活機能」と訳した経緯について、筆者は2010年9月、長崎における日本特殊教育学会のシンポジウムで、大川弥生氏に質問したところ、ICFの翻訳作業の過程で、当事者も含めて多くの方が参加して、種々協議し、ICF全体を理解して「生活機能」と訳したということであった。

このことから、ICF全般の日本での理解では、センの経済理論が充分意識されていないことが推察される。また、ICFを初期に紹介した文書等を調べてみたが、センとの関連を指摘した論文等は無かった（注d）。

さて、生活を機能の観点から把握するため、ICFではどのような評価体系となっているか、その概略を次に述べる。詳しくはWHOの文献¹⁶か上田（2005）¹⁷を参照されたい。

（6）ICFは機能のリスト

ICFは、約1500項目の生活に関連する機能等の項目が挙げられ、それらを体系的に分類したリストである。その意味では「生活関連の諸機能分類表」と言った方が良いのかもしれない。リストの価値からすると、将来的には、元素を体系的に整理した元素周期表と同じように、生活に関連する諸機能を体系的に分類・整理した「生活機能表」に、発展する可能性もある。そう思えるほど、生活に関連する諸機能を大分類、中分類、小分類と整理し、加えて、それらの間の関連についても分かりやすい図式を提案している。

この図式（後述、資料1）ばかりが紹介されているが、それはICFの良さの一部に過ぎない。また、残念であるが、ICFの全体像を無視して、一部の要素（環境要因）だけを強調した説明になっていたりしている。中には、生活機能の評価がおざなりになっていたり、ゆがめていたりする本まであり、現状は淘汰すべき情報もかなり多いと言える。

表1 ICFの概観

	第1部：生活機能と障害		第2部：背景因子	
構成要素	心身機能・身体構造	活動・参加	環境因子	個人因子
領域	心身機能 身体構造	生活・人生領域 (課題、行為)	生活機能と障害への外的 影響	生活機能と障害への内的 影響
構成概念	心身機能の変化 (生理的) 身体構造の変化 (解剖学的)	能力 標準的環境における課 題の遂行 実行状況 現在の環境における課 題の遂行	物的環境や社会的環境、 人々の社会的な態度によ る環境の特徴がもつ促進 的あるいは阻害的な影響 力	個人的な特徴の影響力
肯定的側面	機能的・構造的 統合性	活動 参加	促進因子	非該当
	生活機能			
否定的側面	機能障害 (構造障害を含む)	活動制限 参加制約	阻害因子	非該当
	障害			

(7) 生活機能と障害

厚生労働省のホームページから表1を引用しよう。

要素間の交互作用を示した図(資料1)では、心身機能・身体構造と活動と参加の3つのレベルが示されているが、表1では、生活機能と障害の構成要素は心身機能・身体構造、そして活動・参加と大きく二分されている。これが、活動と参加の項目の多くが共通になっている基礎である。

また、活動・参加の構成概念として、「(潜在)能力」(標準的環境における課題の遂行)と「実行状況」(現在の環境における課題の遂行)が挙げられている。一方、環境要因の構成概念は「物的環境や社会的環境、人々の社会的な態度による環境の特徴がもつ促進的あるいは阻害的な影響力」と記載されている。

さらに、肯定的側面「生活機能」と否定的側面「障害」が挙げられており、ICFが改訂の方向としては、国際障害分類よりもポジティブな性格を帯びたのは確かだが、ICF自身はニュートラルで、両側面を持っている点を銘記されたい。

(8) 障害の評価から生活の評価へ

国際障害分類のモデル(図1)が障害の状態を中心に、3つの水準における不全や困難をモデル化したのに対して、ICFは後述のように、3つの水準は基本として継承しつつ、障害でなく、諸々の機能が3つの水準に分けられ、それぞれ機能について評価することに変更された。そのため、例えば「能力障害」の水準を「活動」と変え、活動が制限されている状態を「活動

制限」と表現するように改訂している。

それは、障害の状態を項目化した評価(国際障害分類)から、生活で現れる代表的な諸々の機能を項目化して評価し、機能が制限されている状態を「活動制限」、「参加制約」などの「障害」と考えるスタイル(ICF)への変化となった。

当初「国際障害分類-2」として改訂作業をしていたが、障害の状態にとどまらず、生活機能という一般的・全般的領域を評価する方法へと大きく変化したのである。なお、生活機能の水準に、国際障害分類の画期的三層構造が継承されている点も見逃さないようにしたい。

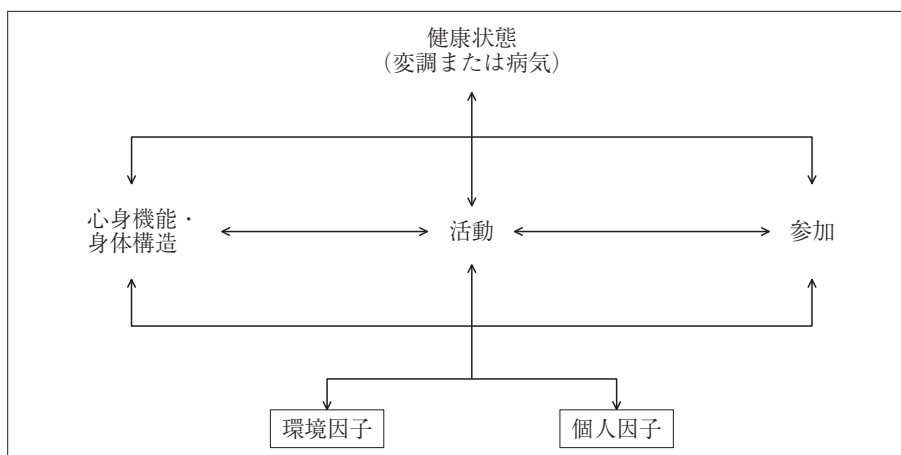
(9) 構成要素間の相互作用に関する解説

WHOが出版した「WHO国際生活機能分類」¹⁸があまり読まれていない。有名な要素間の交互作用を示した図だけが紹介されがちだが、「WHO国際生活機能分類」には次ページのような解説がある。基本概念の理解のため、厚生労働省ホームページから、少し長い引用する。(資料1、次ページ)

明らかに、生活機能を中心に語られており、背景因子は、生活機能に影響を与える因子として位置づけられている。そして、生活機能の3要因の相互の関係について能力(後述)と実行状況の観点から解説されている。

ちなみに、この解説の中で、「健康状態と背景因子」と書かれており、また、表1には記載されていないことから、健康状態は背景因子ではないことは明確である。

資料1 ICFの構成要素間の相互作用



この図式では、ある特定の領域における個人の生活機能は健康状態と背景因子（すなわち、環境因子と個人因子）との間の、相互作用あるいは複合的な関係とみなされる。これらの各要素の間にはダイナミックな相互関係が存在するため、1つの要素に介入するとその他の1つまたは複数の要素を変化させる可能性がある。これらの相互関係は特定のものであり、必ずしも常に予測可能な一対一の関係ではない。相互作用は双方向性である。すなわち障害の結果により、健康状態それ自体が変化することすらある。機能障害から能力の制限を推定したり、活動制限から参加の制約を推定することは、しばしば理にかなったことと思われるかもしれない。しかし、これらの構成要素に関するデータを別々に収集し、その後それらの間の関連や因果関係について研究することが重要である。健康に関する状況をすべて記載するのであれば、すべての構成要素が有用である。例えば、

- ・機能障害（構造障害を含む）があるが、能力の制限はない場合（例：ハンセン病で外観を損じても、個人の能力にはなんらの影響を及ぼさない場合）。
- ・実行状況上の問題や能力の制限があるが、明らかな機能障害（構造障害を含む）がない場合（例：いろいろな病気の場合にみられる日常生活の実行状況の減少）。
- ・実行状況上の問題をもつが、機能障害も、能力の制限もない場合（例：HIV陽性の人、精神障害回復者の、対人関係や職場での偏見や差別への直面）。
- ・介助なしでは能力の制限があるが、現在の環境のもとでは実行状況上の問題はない場合（例：移動の制限のある人が移動のための福祉用具を社会から提供されている場合）。
- ・逆方向の影響がある程度ある場合（例：手足を使わないことが筋萎縮の原因となる場合、施設入所が社会生活技能の喪失につながる場合）。

(10) 分類するための道具ではない

「はじめに」でも述べたが、ICF（国際生活機能分類）は、分類の道具と見なされたり、質より量で行う評価と誤解されることが多い。しかし、ICFは、QOLでメイン・テーマになっている「生活や生命の状態」をどう考えるか、そこから、生活の難しさの側面（その中に障害も含まれる）をどう把握するかという考え方を具体的に示しているもの（考え方と方法）であ

る。

「生活機能分類」というと、「生活機能」という観点をういた障害分類名に振り分ける道具と誤解されているようである。完全な誤解なので、その名称より「生活諸機能の分類」という題名にした方が、ICFの本質を示しやすいのではないかとさえ考えられる。

分類の仕方という、ひとをある類型やカテゴリーに振り分ける方法を連想するのは自然である。WHO

のICD（国際疾病分類）は、それぞれの病気の定義があって、それに当てはまるかどうかをカテゴリー判断して、分類していく道具である。

ただし、前述の、「2007年にICF-CYが公式発表されたときの記事」からわかるように、病や健康をどう考えるか、健康に関連した状態をどう把握するか、それらは、WHOひいては医学関係者の長年のテーマだったようである。したがって、WHOは分類のための分類をしたいからいろいろな分類を提案しているのではない。ICFの場合、あるカテゴリーに当てはめる道具ではない。ましてや、障害の類型に当てはめる形式の分類ではないという点を、再確認しておく必要がある。

2 アマルティア・センの思想とICF — 経済学で機能を評価する意味 —

ICFは、かなり知られるようになったが、惜しむらくは、その基本的な考え方が充分紹介されていないため、さまざまな誤解がある。この基本的な考え方は、ICFだけに限らず、国際経済開発や、「人間の開発」、「生活の質」に代表されるような福祉の基本的概念にも通じる、文字通りグローバルな思想である。

その思想は、くりかえしになるが、ノーベル経済学賞を受賞しているアマルティア・セン (Amartya Sen) 教授の機能的アプローチや潜在能力アプローチに代表される思想である。

「福祉の経済学」序文から

「福祉の経済学—財と潜在能力—」(セン,1988)¹⁹ 原題: COMMODITIES AND CAPABILITIES, 1985) の序文で、センは以下のように述べている。

この小著は、一九八二年四月アムステルダム大学で行ったヘニップマン講義に基づいている。その主な目的は、厚生経済学の基礎、とりわけ個人の福祉と優位の評価に関して、相互に関連した一群の命題を提出することにある。私は（「実質所得」の評価におけるように）富裕に焦点をあわせたり、（伝統的な「厚生経済学的」枠組みにおけるように）効用に関心を集中したりする従来の標準的アプローチを批判し、ひとが機能する潜在能力、すなわちひととはなにをなしうるか、あるいはひととはどのような存在でありうるかという点にこ

そ関心を寄せるべきだと主張したい。富裕や効用は確かに果たすべき役割をもってはいる。しかし、その役割は、（一）福祉と優位を生み出す源泉として富裕がもつ重要性、および（二）福祉と優位を（幸福、欲望充足、選択などさまざまな形で）証拠だてるうえでの効用の重要性というように、あくまで福祉と優位との間接的な関わりにおいて理解されるべきなのである。

筆者は2006年にこの本を初めて読んだのだが、まず、「潜在能力」(capabilities) というやや耳慣れない用語が題目になっている本があることに、驚きを感じた。福祉の経済学というから、福祉予算などのことを書いてあるのかと思っていた。しかも、「厚生経済学」という、これも耳慣れない用語が出てきて、その基礎に関する1982年の講演をまとめた本なのだという事は分かるが、これだけでは何のことか訳が分からなかった。

この本を中心に、関連する著作を読み進めてきたが、要約的に述べると、人々の福祉を考える経済学の根本的問題として、個人の福祉を評価する上で、ひとがなし得る可能性や、あり得る状態の機会の可能性、すなわち「潜在能力」(ひとが機能する潜在能力) について考えなければならない。普通、富裕（所得や財産など）とか、効用（選択や幸福あるいは欲望充足の程度）を福祉の評価に使っているが、それらは、理論的に問題があり、基本的な欠陥をもつので、「潜在能力」が福祉の真に適切な評価なのだ、と述べている。(注e)

同書59-71ページの、富裕・効用・機能を整理した記述から、筆者は表2（次ページ）を作図した。

表2で述べると、従来の効用アプローチが、(ii) アンケートへの回答や(i) 市場における購入のデータを用いて、満足度や欲求充足という観点から福祉を経済学的に評価していたが、その方法論自身に問題があるとセンは指摘している。富裕や効用というアプローチを批判して、代わりに提案したのが機能アプローチである。

(1) 機能と潜在能力

潜在能力と機能について、セン自身²⁰は、「クオリティー・オブ・ライフ」の中で、次のように述べている。

表2 福祉の評価に関するアプローチ

		福祉の解釈		
		(1) 富裕アプローチ	(2) 効用アプローチ	(3) 機能アプローチ
福祉の評価に際して使用するデータの型	(i) 市場における購入のデータ	○	○	
	(ii) アンケートへの回答		○	
	(iii) 個人の状態に関する非市場的観察			○

* Amartya Sen 1985、鈴木興太郎訳 1988、福祉の経済学—財と潜在能力—、第6章 情報と解釈、岩波書店、pp.59-71. より作図

** 各々のアプローチが用いるデータの型のうち重要なものに筆者が○印を付した

このアプローチ（潜在能力アプローチ）でもっとも基本的な概念は、おそらく「機能」である。機能とは、ある人の状態の部分を示すものであり、特に人が生活をするに当たってすることができるもの、あるいはなることができるものを指す。ある人の潜在能力とは、その人にとって達成可能な諸機能の代替的組み合わせを反映し、その人はその中から一つの集合を選ぶことができる。このアプローチは、生活とはさまざまな「何かをすること」(doing) や「ある状態であること」(being) の組み合わせであるという考えに基づくものであり、また人のクオリティ・オブ・ライフ（生の質、生活の質）は、価値ある機能を達成する潜在能力という観点から評価されるべきであると考えられる。(p.60)

ここで、生活とは「さまざまな『何かをすること』(doing) や『ある状態であること』(being) の組み合わせである」すなわち、機能の集合ということが明確に書かれている。

生活を、人がもつ諸機能の集合とする定義は、当たり前すぎるように見過ごされる恐れがあるが、非常に重要なことである。

(2) 生活の定義にやっと出会った。

以前筆者は、生活とは何だろうと思ひ、いろいろ調べてみたことがある。先ず、広辞苑などの辞書を調べたが、「生きる営み」など、同語反復に近い定義で、意味内容を定義しているとはいえないと思った。そこ

で、生活単元学習の考え方を説明している生活中心教育関係の本を調べてみた。昭和30年代、知的障害者の生活の中心は労働なので、労働生活に焦点を当てて、「学校工場方式」に代表されるように、工場をモデルにした労働班単位で学校生活を組み立てることが行われていた。それが今日、障害が重度化した小学部の子どもたちの生活は、家庭生活で、その中心は遊びだから遊び学習を展開するようになり、中学部あたりでは作業学習へと繋いでいくという考え方に変わった等のことは分かったが、肝心の生活の定義は見あたらなかった。

次に、群馬大学教育学部で生活科の講義のために用意している教科書を調べてみた。そこにも生活の定義は無かった。

更に、家政学の教科書を見てみた。家庭生活や経済生活の重要性やそれを検討するための住居学や家庭での諸活動の研究は紹介されていて、参考になったが、生活の定義は無かった。

少し調べただけであるし、それも教科書などが中心なので、調べた範囲は限定的である。しかし、生活の定義が難しいことだけは分かると思う。

(3) ファンクショニングスという見方の意義

センが、生活を「人が持つ諸機能の集合」と定義したことにより、共通の諸側面を有しながらも、個々人の生活が違うことが説明できるし、個々の機能を評価することにより、個々人および集団の機能の状態を評価したデータが現実を得られ、そこから生活を具体的に評価する途が開けたのである。

もちろん、その測定は煩雑であるし、具体的な方法や道具を開発するには、まだ、相当の議論を要するが、方法論的に、生活を定義し、測定する基本の方向は示されたと言っているといえる。

(4) 潜在能力

センの機能の考え方は、単に現実に実施されている状態（ICFの実行状況）だけを問題にしているのではない。訳語として議論があるが、「潜在能力」（以下の文で、「ケイパビリティ」と表記することもある）という概念がある。前述の引用で「ある人の潜在能力とは、その人にとって達成可能な諸機能の代替的組み合わせを反映し、その人はその中から一つの集合を選ぶことができる。」と述べられている部分である。「福祉の経済学」の序章から、潜在能力に関連する部分を以下に引用する。

ひとがその達成に成功するさまざまな「機能」（すなわちひとがなしうること、あるいはなりうるもの）と、ひとがこれらの機能を達成する「潜在能力」に関心を集中するこのアプローチの起源は、アダム・スミスとカール・マルクス、さらに遡ればアリストテレスにまで遡れるものである。(p.2)

実のところ、評価することは福祉の判断の不可欠な一部なのであって、潜在能力アプローチは、この問題に明示的に焦点を合せたものに他ならない。そのうえで本書は、福祉の判断に際する評価の適切な対象は、ひとが実現することができる存在や行為であることを主張している。(p.4)

ひとの評価もまた主観的ではあるが、それは内省と判断に基づくものであって、その点においてひとが享受する幸福とも彼／彼女がもつ欲望（注f）とも異なっている。評価に関する主観的見解を採用して、ひとの福祉を判断するために結局のところ最も重要な基礎はそのひと自身の主観的評価であるということを承認したとしても、だからといってわれわれは効用に後戻りするわけではない。効用は、単に主観的であるのみではなく、主観的な評価ですらないからである。

これとは対照的に、「潜在能力アプローチ」は

機能の客観的特徴に注目し、しかもこれらの機能を、感情にではなく評価に基づいて判断する。ひとびとの評価が、究極的にはかれら自身によってなされ、その意味において主観性の残滓をもつとしても、その要素はなお評価と内省に基づいている。(Pp.4-5)

ICFを解説した本で、ときどき発達の無限の可能性や心理的な「潜在意識」のようなニュアンスで「潜在能力」が解説されているときがある。しかし、経済学者であるセンは、満足や幸福感などの「効用は、単に主観的であるのみではなく、主観的な評価ですらないからである。」と批判した。種々の条件で発揮が困難な能力や発揮できない能力を、「標準的な条件」つまり、グローバルな視野での適切な条件の導入により、実体的に能力を把握しようとしたのである。

(5) センへの批判など

ここで、センの考えへの批判から、逆に機能や潜在能力を検討しよう。

「クオリティー・オブ・ライフ」という本の中で、コーエン²¹はセンの機能について次のように述べている。

機能が「することとあること」であるとはっきり説明されているため、よりうけいれやすいものになっている。すなわち、「行為」と「存在のある状態あるいはあること」の両方が「機能」という言葉に含まれているからである。私が受け入れることができないのは、「福祉の中心な特性は、価値ある機能を達成する能力である」というような表現をセンが取るときに、そこからにじみ出るアスレティシズム (athleticism) (注g) なのである。

さらに、コーエン²²はセンの「潜在能力」という概念に代わって「ミッドフェア」という概念を提起している。ミッドフェアに付いて、彼は次のように規定している。

(ロールズの) 基本財の束が人に与える効果のすべてが、基本財がしてくれることに対するその人の精神作用、あるいはそのおかげだと考えるのはまさに誤っている。さらに、厚生主義者が見落

としているのは、財が人にしてくれるもの、人が財から得られるものである。それらは、財に対する精神作用や個人的な評価とは別のものである。財のもつそのような非効用的な効果を、私はミッドフェア (midfare) とよびたい。なぜならそれは、在る意味では財と効用の間にあるからである。ミッドフェアは財によって作られる人の状態で、その状態のおかげで効用のレベルが価値をもつようになる。「財を持つこと」の「後」におこり、「効用を持つこと」の「前」に起こる状態である。(p.36)

「財」と聞くと、「財産」くらいしか思いつかないのだが、経済学では「財=goods」と考え、それを巡るさまざまな論議があるようだ。コーエンは財が人にしてくれることの内容として以下の3項目を挙げた。

- (1) 財は潜在能力（その言葉が適切に用いられれば）を人に与える。人はその潜在能力を使うかもしれないし、使わないかもしれない。
 - (2) それらの潜在能力を人が行使すると、財は価値ある行為の実行と、さらに、望ましい状態の実現を可能にする。また、
 - (3) 便益の受け手が潜在能力を行使しなくても、財は望ましい状態を直接もたらすことができる。その例としてマラリアの原因となる害虫を駆除するための財が挙げられる。
- 従って潜在能力は（その言葉が適切に用いられれば）ミッドフェアの一部である。なぜなら、財が人に授けるものの中から潜在能力を除外することはできないが、財が人に授けるものは潜在能力だけではないということも同様に確かだからである。(Pp.36-37)

この批判に対して、セン²³は、コーエンのミッドフェアは、センの「機能」に相当するものであり、潜在能力ではないとし、福祉と自由の論議における潜在能力の役割が重要だと指摘している。その際、原注として、ケイパビリティのということばが誤解を引きやすいとしても、「ギリシア語dunamin (注h) は、『存在や行為の可能性』(capability of existing or acting) と訳され」と、原語の中に存在が含意されていることを指摘している。また、アスレティシズムは元々考えて

いないと述べている。

(6) 潜在能力 川本書評

次に、書評の一部だが、比較的分かりやすい説明を引用する。これは、センの「合理的な愚か者—経済学=倫理的探求—」の記者である川本隆史が、アマルティア・セン著「不平等の再検討—潜在能力と自由—」(池本幸生, 野上裕生, 佐藤仁訳, 岩波書店, 1999.) の書評としてWebに書いたもの²⁴である。

まず中心概念であるケイパビリティだが、訳者も認めているように〈潜在能力〉という従来の訳語はどうもしっくりこない。〈何の平等か?〉では、財や資源（人が生活をいとむための手段）の平等でもなく、効用（結果として感じる満足度）の平等でもなく、基本的な生活条件を達成できること（行きたいところに移動できる、衣食住のニーズを満たせる、社会生活に張りをもって参加できるなど）の平等をこそ目指すべきだという文脈で、〈基本的なケイパビリティの平等〉が提唱され、《福祉の経済学》でも、どれだけの財貨を持っているかでもなく、どれだけの効用を感じているかでもなく、その人が発揮できる〈ファンクショニング〉（機能ないし生き方）の集合という意味での〈ケイパビリティ〉でもって当人の福祉（暮し向きのよさ）を評価するというアプローチが展開された。しかも別の論文でセンが、〈個人のケイパビリティを規定する要因の中には、個人の特性ばかりでなく社会の仕組みも含まれている〉と注意しているのだから、もっぱら個人の特性を連想させてしまう〈潜在能力〉では誤解を招く。少々碎き過ぎでも〈生き方の幅〉と訳し直したいところだ。ためしに次の私訳と本訳書の該当部分(59-60頁)とを読み比べてもらうといい。

個人の福祉は、その人が生きてあることの質（いわば〈良さ〉）という観点から調査できる。生活とは、相互に関連した〈機能ないし生き方〉（ある状態になったり、何かをすること）の集合からなっていると見なしてもよからう。(……) ここで主張したいことは、個人の生活は複数の機能によって「構成」されており、各人の福祉の評価はこれらの構成要素を査定する形をとらねばならないということである。機能の概念と密接に関

連しているのが、機能を発揮する上での「生き方の幅」²⁵である。これは、人が達成できる複数の機能（状態および行為）の組合せを表している。したがって生き方の幅は、あれこれのタイプの生活を送れるという個人の自由を反映した機能のベクトルの集合に等しい。（‘ ’で囲んだ部分は原文イタリック。）

川本は、ケイパビリティの意味と訳語について、「別の論文でセンが、〈個人のケイパビリティを規定する要因の中には、個人の特性ばかりでなく社会の仕組みも含まれている〉と注意しているのだから、もっぱら個人の特性を連想させてしまう〈潜在能力〉では誤解を招く。少々碎き過ぎでも〈生き方の幅〉と訳し直したい」と述べている。

生活機能の項で検討したように、生活を構成する諸々の生活機能から、人々のよりよい生（福祉）を評価しようとする際に、実行されている機能（ICFなら「実行状況」）からだけ評価するのではなく、ケイパビリティ、ここでは「生き方の幅」はひとが達成できる複数の機能の組合せ＝「個人の自由を反映した機能のセット」（ICFなら「潜在能力」）を評価しなければならないということになる。

（7）発揮可能状態

川本（1995）²⁶の紹介によると、

M.ヌスバウムは、センの「潜在能力」を、アリストテレスの「ダイナミス」（注i）（可能態）を現代語に置き換えた用語だと解して、前章（p.79）までにみたように十個の「人間として基本的な、機能的潜在能力」を詳述している。

ということである。

前述のように、上記の「ダイナミス」とともに、セン（2006）²⁷は、アリストテレスの「エウダイモニア」（人間の幸福、善く生きること）をめぐる議論を紹介し、効用アプローチとの差異を指摘している。そこではwell-beingの議論をしている。

センの潜在能力の語源や考え方の基礎を確認することはこの程度にして、次に、ICF²⁸で潜在能力ということばがどう使われるかを検討する。

潜在能力の評価は、対象の人のいわば最高の能力（機能が発揮されている水準）を意味し、その測定に

当たっては、「異なった環境のもつさまざまな影響を中立化させるために、能力は『標準化された』環境で評価される。この標準化された環境とは、(a)テスト場面において能力評価のために通常用いられている実際の環境、または (b)それが不可能な場合、画一的に影響すると想定できる仮想的な環境である。」（p.223）一方、実行状況は、「現在の環境で」実行される機能で評価される。（Pp.222-223）

筆者なりの理解だが、潜在能力の評価において、想定される環境での機能の状態（例えば活動の水準）は、当然推論として行われる。その推論は、種々の観察から、良い環境ならできるであろうと論理的に十分な説得力をもって推定できる水準である。なぜなら、テスト場面という良い環境で評価することを前提としているからである。そのような環境が用意できない場合の便法が仮想的な環境である。標準的な環境について「良い環境」と筆者は形容したが、本来は標準（スタンダード）の意味なので、「理想的」という意味ではない。

あくまで基本は、阻害要因のない、比較的良い環境で観察される機能の状態を「潜在能力」と言っている。また、潜在能力と実行状況の差から、抑圧や貧困の状況にいることや、well-beingの状態を比較しようという意図なので、本質的に実体的な概念とされている。

筆者は、このような使われ方から、ダイナミスの「可能態」という訳語を参考に、ケイパビリティに「発揮可能状態」という訳語を作って、講義のときに用いている。通常のケイパビリティの訳語としては、「能力」という訳の方が「潜在能力」という訳語より誤解を生じにくいのではなからうか。ただし、ケイパビリティ・アプローチという重要な考え方を伝える必要があるので、それには「能力（ケイパビリティ）」という表現をした方が相応しいであろう。

3 障害のある人の権利に関する条約における障害の定義と経済開発

障害のある人の権利に関する条約²⁹（国連障害者権利条約）における障害の定義はICFの考え方を元にしてと言っただろう。資料2（次頁）にあげた同条約の前文の（e）で「障害が機能障害〔インペアメント〕のある人と態度及び環境に関する障壁との相

資料2 障害のある人の権利に関する条約

前文

- (e) 障害〔ディスアビリティ〕が形成途上にある〔徐々に発展している〕概念であること、また、障害が機能障害〔インペアメント〕のある人と態度及び環境に関する障壁との相互作用であって、機能障害のある人が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものから生ずることを認め、
- (f) 障害者に関する世界行動計画及び障害のある人の機会均等化に関する基準規則に規定する原則及び政策指針が、障害のある人の機会を一層均等化するための国内的、地域的及び国際的な政策、立案、計画及び行動の促進、形成及び評価に影響を及ぼすに当たり重要であることを認め、
- (g) 持続可能な開発の関連戦略の不可分の一部として障害問題の主流化が重要であることを強調し、(中略)
- (l) あらゆる国、特に開発途上国における障害のある人の生活状況を改善するために国際協力が重要であることを認め、
- (m) 障害のある人が、地域社会の全般的な福利及び多様性に対して既に又は潜在的に貴重な貢献をしていることを認め、また、障害のある人による人権及び基本的自由の完全な享有並びに完全な参加を促進することにより、障害のある人の帰属意識が高められること並びに社会の人間的、社会的及び経済的開発並びに貧困の根絶に大きな前進がもたらされることを認め、(以下略)

相互作用」と規定されているが、このなかで機能障害を含めた形で定義されている点が注目される。「障がい者制度改革推進会議」の議論などで障害の「社会モデル」という言葉が使われているが、その意味するところは、この前文(e)の定義であり、詳しくはICFの定義である。

前文(f), (g), (l), (m)の記載も注目される。本稿では充分触れられなかったが、センの思想は、国際開発援助の領域で、経済開発の基本的検討を行っている業績などから、国連で広く受け入れられていると言っているだろう。詳しくはセン「自由と経済開発」(2000)³⁰、Sen(1999)³¹を参照されたいが、センの考えをもとに、人権の考え方や国際開発援助の在り方も大きく変化した。

また、潜在能力や機能を重視する考え方は、福祉の考え方という範囲を超えて、生活や人間の開発・発展を考える基本的議論となっている。

(m)の趣旨、ケイパビリティの開発が、人間や社会にとって重要という認識が基礎にある。それは、障害者の権利として重要なだけでなく、障害者のケイパビリティを高めることが、障害のない人も含めて、社会全体の改良や経済開発の重要な側面となる。その発想から、前文(f), (g), (l)が挙げられていると考えられる。

これらの側面も、あまり障害児教育の関係者には知られていないのではなかろうか。そのため、これらの部分を、障害者福祉に関する海外援助だけと勘違いしている方もいる。

4 おわりに

センの経済学の方法論は「機能アプローチ」とか「潜在能力アプローチ」と呼ばれているが、この考え方がICFの考え方の骨格を形成していることは、以上の説明から明らかであろう。ケイパビリティという概念は、わが国でも、経済学や倫理学の人々が多数の翻訳や解説書を著しており、よく知られている。また、経済開発の分野で、経済学者や政治学者にもよく知られている。国連におけるセンの知名度からして、ICFを作った人々の中で、センの「ケイパビリティ」は比較的知られていたと推察される。国連関係の文書では人類共通の叡智として、誰の発想かを書き込まない傾向から、わが国で、ICFとセンの思想の関連が指摘されてこなかったのだと思われる。

世界の動向を理解する上でも、今後さらに、センに代表されるような、基本的考え方を検討することが、結局は、実践の見方を高めていくのではなかろうか。

注

- a 略号ばかりで分かりにくくならないため
- b 生活の質：Quality of Life；QOL。生命の質とも訳される。
- c 国際障害分類
- d 唯一、河野³²が、ICFの潜在能力とは別の説明でセンにふれているだけだった。
- e なお、センの福祉論では、福祉と優位が深い関係で相互関連している。その関連については後日検討する予定であるが、この要約では、分かりやすさを優先して、あえて「優位」を無視して要約した。
- f 幸福感や欲求充足は「効用」の見方。機能や潜在能力の評価に主観的見解も含めるが、効用とは違う
- g 運動競技熱、スポーツ熱、ここでは「能力」ということばがもつ、体育的ないし、認識よりも行為に偏ったニュアンスを指すものと思われる。
- h dunamisか。
- i dunamis
- 8 WHOのプレスリリース WHO/59 2007年10月24日、厚生労働省訳。
- 9 上田（前掲書3）
- 10 砂原茂一，1984，医学的リハビリテーションの基礎，砂原編，リハビリテーション医学全書1，リハビリテーション概論，第1章，1-98，医歯薬出版株式会社。
- 11 上田（前掲書3）p.11
- 12 砂原（前掲書10）
- 13 上田（前掲書3）
- 14 国際生活機能分類（前掲書1）

引用文献

- 1 世界保健機関（WHO）著 2001，国際生活機能分類—国際障害分類改訂版—（International Classification of Functioning, Disability and Health, ICF）（2001年5月にWHO総会で採択，日本語版は2002年8月発行）。障害者福祉研究会（編集），中央法規出版。
- 2 世界保健機関（WHO）著 2007，国際生活機能分類—児童版—（International Classification of Functioning, Disability and Health - Children and Youth Version, ICF-CY）（2007年10月に正式発表され，日本語版は2010年7月発行）厚生労働省大臣官房統計情報部（編），厚生統計協会刊。
- 3 上田敏 2005，ICF(国際生活機能分類)の理解と活用—人が「生きること」「生きることの困難(障害)」をどうとらえるか—(KSブックレット)きょうされん。
- 4 大川 弥生，2004，介護保険サービスとリハビリテーション—ICFに立った自立支援の理念と技法—，中央法規出版。
- 5 大川 弥生，2009，「よくする介護」を実践するためのICFの理解と活用—目標指向的介護に立って—，中央法規出版。
- 6 国立特殊教育総合研究所・世界保健機構，2006，ICF(国際生活機能分類)活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—，ジアース教育新社。
- 7 国立特別支援教育総合研究所，2009，ICF及びICF - CYの活用 試みから実践へ—特別支援教育を中心に—，ジアース教育新社。
- 15 WHO, DAS-2, <http://www.who.int/icidh/whodas/index.html>
- 16 WHO, 2001, 国際生活機能分類やWHO, 2007, 同一児童版—。
- 17 上田（前掲書3）
- 18 国際生活機能分類（前掲書1）
- 19 セン，A., 1985，福祉の経済学—財と潜在能力—，鈴木 興太郎訳，岩波書店，1988。（原題：Commodities and Capabilities.）
- 20 セン，A., 1993 潜在能力と福祉 ヌスバウム、セン編，「クオリティー・オブ・ライフ —豊かさの本質とは—」，第2章，pp59-96. 竹友安彦監訳、水谷めぐみ訳、2006，里文出版. Martha C. Nussbaum, Amartya Kumar Sen Ed. 1993 The Quality of Life. Oxford University Press.
- 21 コーエン，G.A., 1993 何の平等か？—厚生、財、潜在能力について—，（前掲書20），p.46.
- 22 コーエン（前掲書21）pp36-37.
- 23 セン（前掲書20）p74-75. と原注36，p.90.
- 24 川本隆史，1990，全世界的な福祉（WWW）を求めて，<http://www.arsvi.com/1990/990001kt.htm> より（2010年5月6日採取）

- 25 川本隆史, 1995, 現代倫理学の冒険—社会理論のネットワーク—キングダー, 創文社, p.88. 全文仮訳<http://www.normanet.ne.jp/~jdf/shiryo/convention/index.html> (2010年5月6日採取)
- 26 川本 (前掲書25) p.89.
- 27 セン (前掲書20)
- 28 国際生活機能分類 (前掲書1) 括弧内は同書のページを表す。
- 29 川島=長瀬仮訳 (2008年5月30日付) は、2006年12月13日に国連総会で採択された障害のある人の権利に関する条約の
- 30 セン, A., 2000, 自由と経済開発, 石塚 雅彦 訳, 日本経済新聞社.
- 31 Sen, Amartya, 1999, Development as Freedom, Alfred A. Knopf, New York.
- 32 河野勝行, 2002, WHOの新「国際障害分類」(『ICIDH-2』)ならびに『ICF』を読む—先学に導かれての学習ノート—, 文理閣, p.181.

(ひさた のぶゆき)

